〔令和8年度〕

1. 排ガス中のばい煙測定結果（第三者機関による測定）　　大津市北部クリーンセンター

［1号炉］

項　目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値　※1
測 定 日	R8.4.9	R8.6.16	R8.9.9				－
結果の得られた日	R8.5.8	R8.7.15	R8.9.28				－
硫黄酸化物［ppm］	4						30以下
塩 化 水 素［ppm］	＜4						50以下
窒素酸化物［ppm］	28						50以下
ば い じ ん［g/㎥N］	＜0.001						0.01以下
全 水 銀［μg/㎥N］	＜2	＜2					30以下

［2号炉］

項　目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値　※1
測 定 日	R8.4.9	R8.6.16	R8.9.9				－
結果の得られた日	R8.5.8	R8.7.15	R8.9.28				－
硫黄酸化物［ppm］	3						30以下
塩 化 水 素［ppm］	＜4						50以下
窒素酸化物［ppm］	27						50以下
ば い じ ん［g/㎥N］	＜0.001						0.01以下
全 水 銀［μg/㎥N］	＜2	＜2					30以下

備考　：　測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。　※1　協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

2. 排ガス中のダイオキシン類測定結果（第三者機関による測定）

［1号炉］

項　目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値　※1
測 定 日	R8.4.9	R8.6.16	R8.9.9				－
結果の得られた日	R8.4.28	R8.7.30	R8.9.28				－
ダイオキシン類［ng-TEQ/㎥N］	0.00023	0.00015	0.00011				0.05以下

［2号炉］

項　目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値　※1
測 定 日	R8.4.9	R8.6.16	R8.9.9				－
結果の得られた日	R8.4.28	R8.7.30	R8.9.28				－
ダイオキシン類［ng-TEQ/㎥N］	0.000049	0.040	0.000013				0.05以下

備考　：　測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。　※1　協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

3. 焼却灰（主灰）、集じん灰中のダイオキシン類測定結果（第三者機関による測定）

項　目			1回目	2回目	3回目	4回目	基準値　※2
測 定 日			R8.4.9	R8.6.16			－
結果の得られた日			R8.4.28	R8.7.30			－
ダイオキシン類［ng-TEQ/ｇ］	焼却灰（主灰）	1号炉	0.0016	0.000060			3以下
		2号炉	0.0064	0.0021			
	集じん灰		0.14	0.17			

備考　：　※2　基準値は「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく処理基準値を示す。